

全国市議会旬報

第2081号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

平成31年 4月15日
(2019年)
毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 滝本 純生
http://www.si-gichokai.jp

30年度要望結果の概要

会長提出決議(下)

5 地震、集中豪雨など頻発・激甚化する大規模災害等に対応する防災・減災対策の充実強化

(1) 災害復旧・復興支援対策の充実強化

①災害復旧・復興事業に要する経費の地方負担に対する支援措置の充実強化②災害救助法に基づ

新元号 令和

政府は4月1日、「平成」に代わる新たな元号を「令和(れいわ)」と

決定し、菅義偉官房長官が発表した。元号を改める政令は、皇太子さまが新天皇に即位する5月1日に施行、改元となる。

日本最古の歌集「万葉集」の「梅花の歌」の「初春令月、氣淑風和」から

く支援および被災者生活再建支援制度等の拡充③被災自治体における中長期的な人的・技術的支援措置などを要望した。

①について、30年度の大規模自然災害を踏まえた第1次補正予算が30年11月7日、参院本会議で可決、成立。総額9356億円、うち災害からの復旧・復興として7275億円が計上された。

引用した。元号の典拠が日本古典(国書)となるのは初めて。

安倍晋三内閣総理大臣は記者会見で、「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込めた」と説明した。

②について、31年度内閣府予算で、被災者生活再建支援金補助金6億円(前年度同)が計上された。被災者生活再建支援法に基づき、自然災害で生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、被災者生活再建支援法人が支給する支援金(最大300万円)の2分の1に相当する額が補助される。

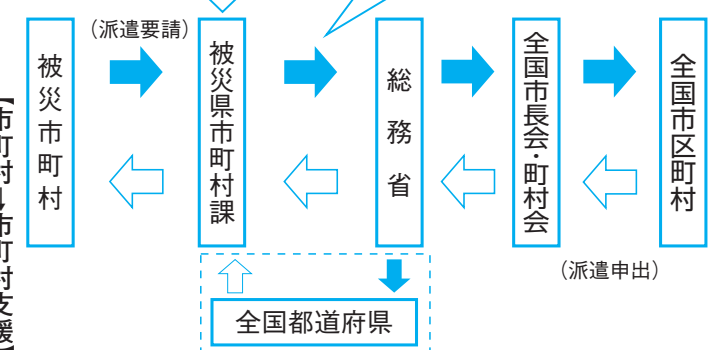
③について、被災市町村への中長期的な支援として総務省と全国市長会・全国町村会の派遣スキームによる被災市町村への応援職員の派遣を行っている。30年度は東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨に対し1035人(30年10月1日現在)、30年7月豪雨に対し183人(30年10月24日現在)を派遣している。

(2) 地震・津波・火山噴火対策等の充実強化

①「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する

総務省、全国市長会及び全国町村会による被災市町村に対する中長期の職員派遣のスキーム

- ①被災県において、当該県からの職員派遣及び県内市町村への派遣要請を行う。
- ②需要が充足されない場合、地域ブロック内の県及び市町村に派遣要請を行う。
- ③②をもってなお需要が充足されない職員数について、被災県が総務省に対し、派遣要請を行う。



【都道府県→市町村支援】

出典：総務省資料

【市町村→市町村支援】

国土強靱化基本法」などに基づく施策の着実な推進および地方自治体の負担軽減措置の拡充②地震、津波および火山噴火による被害を最小限にするための観測・監視体制の強化③建築物の耐震診断・耐震改修に係る財政支援措置や技術力の確保に関する取組の充実強化などを要望した。

①では、政府は30年12月14日、国土強靱化基本計画の変更を行った。7月豪雨や台風第21号、北海道胆振東部地震など近年の災害から得られた知見などを反映している。計画の見直しを踏まえ、国土強靱化予算(関係府省庁の予算額の集計)は5兆3056億円(前年度比40%増)が計上され、防災・減災、国土強靱化

【2面へ続く】

重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態

| 基本目標 | 事前に備えるべき目標 | 起きてはならない最悪の事態 |
|---------------------------------|---|--|
| I 人命の保護が最大限図られる | 1 直接死を最大限防ぐ | 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 |
| | | 1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生 |
| | | 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 |
| | | 1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生 |
| II 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される | 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する | 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 |
| | | 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 |
| | | 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 |
| III 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 | 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する | 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 |
| | | 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下 |
| | | 5-5 太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 |
| IV 迅速な復旧復興 | 5 経済活動を機能不全に陥らせない | 5-8 食料等の安定供給の停滞 |
| | | 6-1 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる |
| | | 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止 |
| | | 7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 |
| | | 7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃 |

※「国土強靱化基本計画」(平成30年12月14日改訂)に基づく 出典：内閣府資料

【1面から続く】
 のための3か年緊急対策(取組施策)160項目、事業規模は概ね7兆円程度)などが実施される。
 ②について、31年度気象庁予算では、地震・津波・火山噴火に対する観測体制の強化として9億8500万円(前年度比6・4%増)が計上された。長期間にわたる噴火
 活動を休止している火口に民間力メテオなどを最大限活用した監視体制の強化などを推進するとした。
 ③は、31年度国土交通省住宅局関係予算で、住宅・建築物の耐震改修等の推進として耐震対策緊急促進事業121億円(前年度比1%増)、防災・省エネまちづくり緊急促進事業75億4600

このうち、水害の頻発・激甚化に対応する治水対策として5808億円が計上され、気候変動などに伴う水害の頻発・激甚化を踏まえて、事前防災対策が計画的に実施さ

万円(同2%増)、住宅・建築物安全ストック形成事業(社会資本整備総合交付金8713億円)同2%減の内数)が計上された。
 (3) 台風・集中豪雨・豪雪対策等の充実強化
 ①ハード・ソフト対策を連携させた水害・土砂災害対策、山地災害対策等の推進、気象観測体制の強化②豪雪被害に係る除排雪経費の所要額確保や地域除排雪体制の整備等、各種雪害対策の充実強化などを要望した。
 ①について、31年度国交省水管理・国土保全局関係予算の治山治水対策で1兆153億円(前年度比32%増)が計上された。

れるとともに、激甚な水害発生地域などでの再度災害防止対策等が集中的に実施される。
 ②について、31年度国交省国土政策局関係予算では、豪雪地帯対策の推進として2800万円(前年度比10%減)が計上され、雪下ろし等の担い手確保や安全対策の普及啓発が強化される。
 (4) 防災・安全に資する社会資本整備事業への支援
 ①防災・安全交付金および公共施設等適正管理推進事業債の所要額の確保など十分な財源の確保
 ②社会インフラ等の老朽化対策について、ハード・ソフト両面からの全体像の明確化や自由度の高い交付金の創設など、総合的・計画的な対策の推進③地方自治体による適時的確な避難勧告等の発令に資するため、災害予測システムなどの新技術の開発・導入に係る十分

な財政支援措置などを要望した。
 ①について、31年度国交省予算では、防災・安全交付金に1兆3173億円(前年度比18%増)が計上され、頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波への防災・減災対策、インフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策など地方自治体等の取組が集中的に支援される。
 ②について、地方財政対策では、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく国直轄・補助事業について、地方財政計画に1兆1518億円が計上された。その地方負担については、地方財政措置(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債)充当率・100%、元利償還金に対する交付税措置率・50%が講じられる。
 ③について、31年度国交省予算では、新技術導入促進調査経費に18億円

31年度消防庁予算では、地域防災力の中核となる消防団や自主防災組織などの充実強化に23・4億円(前年度比3・4倍)、30年度第2次補正予算に25・3億円(同2・2倍)が計上された。
 (6) 医療救護体制の充実強化
 医療機関の耐震化や医薬品・資機材の整備、医療救護に係る人材育成・確保など医療救護体制の充実強化を要望した。

(前年度比50%増)が計上され、公共事業において、新技術の導入・活用により当該事業の品質向上、ほかの公共事業への適用拡大を図るとした。
 (5) 消防防災体制の充実強化
 消防防災施設・設備整備に対する財政措置の拡充と消防団の装備の充実や団員の待遇改善等に対する財政措置の拡充を要望した。

【2面から続く】

31年度厚生労働省予算では、災害医療体制の推進に82億円（前年度比19・5倍）が計上された。

①医療提供体制推進事業費補助金230億円（同0・4増）②医療提供体制施設整備交付金104億円（同3・25倍）③国立病院機構運営費交付金155億円（同4・7増）も計上された（①③は内数）。

(7) 原子力発電所の安全・防災対策の充実強化

東京電力福島第一原子力発電所事故の原因や対応の検証結果を踏まえた、速やかな万全の安全対策や防災対策の強化を要望した。

31年度内閣府予算では、原子力防災対策の充実・強化に138億6500万円（前年度比26・7増）を計上。地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援や原子力災害時避難円滑化モデル実証

事業などが実施される。

6 東日本大震災からの復旧・復興

(1) 東日本大震災からの早期復旧・復興

①被災地の実情に応じた復興交付金の柔軟な運用、復旧・復興事業予算、震災復興特別交付税などの所要額確保、復興事業完了までの継続的措置②抜本的雇用対策や被災者生活再建支援制度拡充等の各種支援措置の充実強化③地域産業の復旧・復興に対する支援措置の充実強化などを要望した。

①について、31年度復興庁予算に1兆4781億円が計上され、被災者支援、住宅再建・復興まちづくり、産業・なりわいの再生、原子力災害からの復興・再生の4つの方針に沿って被災地の復興が進められる。

31年度地方財政計画（東日本大震災分）では、震災復興特別交付税4049億円（前年度比4・

2%減）が確保された。

また、政府は31年3月8日、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針を閣議決定した。基本方針において、復興庁は2021年3月に廃止されるが、復興庁と同じような後継組織を設置することが明記された。

②について、31年度復興庁予算で、津波・原子力災害被害地域雇用創出企業立地補助金の企業などからの申請期限（30年度）が1年間延長される。被災者生活再建支援金補助金は107億円（前年度比1億円減）が計上され、住宅が全壊、大規模半壊などの一定の要件に該当した被災世帯を対象に基礎支援金（最高100万円）、加算支援金（最高200万円）が支給される。

③について、31年度復興庁予算で、観光復興関連事業49億円（前年度比

原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の対象食品（平成30年11月末時点）

| 県名 | 出荷制限品目 |
|-----|--|
| 福島県 | (一部地域) 原乳、非結球性葉菜類(ホウレンソウ・コマツナ等)、結球性葉菜類(キャベツ等)、アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー・カリフラワー等)、カブ、原木シイタケ(露地・施設栽培)注1、原木ナメコ(露地栽培)、キノコ類(野生のものに限る。)注2、タケノコ、ワサビ(畑において栽培されたものに限る。)、ウド(野生のものに限る。)、クササテツ(こごみ)、コシアブラ、ゼンマイ、ウバハシウ(野生のものに限る。)、タラノメ(野生のものに限る。)、フキ、フキノトウ(野生のものに限る。)、ワラビ、ウメ、ユズ、クリ、キウイフルーツ、米(平成23・24・25・26・27・28・29・30年産)注3、ヤマメ(養殖を除く。)、ウグイ、ウナギ、アユ(養殖を除く。)、イワナ(養殖を除く。)、コイ(養殖を除く。)、フナ(養殖を除く。)、クマの肉(全域) 水産物(7種)、牛の肉注4、イノシシの肉、カルガモの肉、キジの肉、ノウサギの肉、ヤマドリ肉 |
| 青森県 | (一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)注3 |
| 岩手県 | (一部地域) 原木シイタケ(露地栽培)注1、原木クリタケ(露地栽培)、原木ナメコ(露地栽培)注1、キノコ類(野生のものに限る。)、タケノコ、コシアブラ、ゼンマイ、セリ(野生のものに限る。)、ワラビ(野生のものに限る。)、クロダイ、イワナ(養殖を除く。)(全域) 牛の肉注4、シカの肉、クマの肉、ヤマドリ肉 |
| 宮城県 | (一部地域) 原木シイタケ(露地栽培)注1、キノコ類(野生のものに限る。)、タケノコ、コシアブラ、ゼンマイ、タラノメ(野生のものに限る。)、ワラビ(野生のものに限る。)、イワナ(養殖を除く。)、アユ(養殖を除く。)、ヤマメ(養殖を除く。)、ウグイ(全域) クロダイ、牛の肉注4、イノシシの肉、クマの肉、シカの肉 |
| 山形県 | (全域) クマの肉注4 |
| 茨城県 | (一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培)注1、タケノコ、コシアブラ(野生のものに限る。)、アメリカナマス(養殖を除く。)、ウナギ(全域) イノシシの肉注4 |
| 栃木県 | (一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培)注1、原木クリタケ(露地栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、キノコ類(野生のものに限る。)、タケノコ、クササテツ(こごみ)(野生のものに限る。)、コシアブラ(野生のものに限る。)、サンショウ(野生のものに限る。)、ゼンマイ(野生のものに限る。)、タラノメ(野生のものに限る。)、ワラビ(野生のものに限る。)(全域) 牛の肉注4、イノシシの肉注4、シカの肉 |
| 群馬県 | (一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)、こしあぶら(野生のものに限る。)、たらのめ(野生のものに限る。)、イワナ(養殖を除く。)、ヤマメ(養殖を除く。)(全域) イノシシの肉、クマの肉、シカの肉、ヤマドリ肉 |
| 埼玉県 | (一部地域) キノコ類(野生のものに限る。) |
| 千葉県 | (一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培)注1、ギンブナ、コイ、ウナギ(全域) イノシシの肉注4 |
| 新潟県 | (一部地域) コシアブラ(野生のものに限る。)、クマの肉 |
| 山梨県 | (一部地域) キノコ類(野生のものに限る。) |
| 長野県 | (一部地域) キノコ類(野生のものに限る。注4)、コシアブラ、シカの肉注4 |
| 静岡県 | (一部地域) キノコ類(野生のものに限る。) |

注1) 県の管理下のもとで出荷するものについて一部解除 注2) このうち、一部地域のナメコ、ムキタケ、クリタケ及びマイタケを除く 注3) このうち、一部地域のマツタケを除く 注4) このうち、一部地域のマツタケを除く 出典：厚生労働省資料

2%減)が計上された。

「観光先進地・東北」に向けて、東北の外国人宿泊者数を来年までに150万人とするため、所要額が計上され、東北の観光復興を加速化するとした。

(2) 原子力発電所事故災害への対応

①風評被害の速やかな

終息に向けた取組強化、

農水畜産物などの放射性物質対策や生産者への支援等の拡充②食品の出荷規制の早期解除に向けた取組や諸外国での輸入規制措置の撤廃に向けた更なる取組等への支援措置の充実強化③除染対策事業交付金の十分な財源確保や除染作業の更なる加

速化を図るための万全の措置などを要望した。

①について、31年度復興庁予算で、原子力災害からの復興・再生として6486億円（前年度比13・3%減）が計上された。原子力事故災害からの福島復興・再生を加速化させるため、避難指

【4面へ続く】

【3面から続く】

示が解除された区域での生活再開に必要な環境整備や帰還困難区域の特定復興再生拠点の整備などが実施される。中間貯蔵施設の整備等・放射性汚染廃棄物の処理搬出なども推進される。

②について、内閣府の原子力災害対策本部が定めたガイドライン(「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」)に従い、順次、

出荷制限等の解除などを行っている。

③について、30年3月19日までに帰還困難区域を除き、8県100市町村全てで面的除染が完了した。帰還困難区域については、今後特定復興再生拠点区域の整備の中で対応するとし、特定復興再生拠点整備事業に869億円(前年度比25・9%増)が計上され、除染や家屋解体などが行われている。

議会人事

※年表記がないものは31年

▼議長

▽富士見

篠田 剛(3・18)

▽藤枝

藪崎幸裕(3・20)

▽洲本

木下義寿(3・25)

▼副議長

▽串間

今江 猛(30・5・8)

▽富士見

齊藤隆浩(2・19)

▽洲本

氏田年行(3・25)

▼事務局長

▽黒石

幾田良一(4・1)

▽むつ

金澤寿々子(4・1)

▽平川

小山内功治(4・1)

▽盛岡

阿部克視(4・1)

▽花巻

及川牧雄(4・1)

▽一関

佐々木裕子(4・1)

▽八幡平

高橋政典(4・1)

▽名取

相澤幸也(4・1)

▽能代

伊藤 勉(4・1)

▽郡山

伊藤克彦(4・1)

▽十日町

等原 実(4・1)

▽魚津

富居幹生(4・1)

▽滑川

妻木朋子(4・1)

▽珠洲

端根優子(4・1)

▽野々市

加藤良一(4・1)

▽小諸

池田 剛(4・1)

▽中野(長野)

柴本 豊(4・1)

▽千曲

堀内 登(4・1)

▽世田谷

平澤道男(4・1)

▽小田原

佐藤克明(4・1)

▽大和

栗栖智恵(4・1)

▽甲府

嶋田忠司(4・1)

▽北杜

清水市三(4・1)

▽中央(山梨)

今井 賢(4・1)

▽北茨城

須田浩水(4・1)

▽取手

吉田文彦(4・1)

▽神栖

青野寿幸(4・1)

▽桜川

石川幹夫(4・1)

▽栃木

神永和俊(4・1)

▽小山

初澤正実(4・1)

▽高崎

大河原博幸(4・1)

▽館林

林 成明(4・1)

▽渋川

大島重喜(4・1)

▽熊谷

清水輝義(4・1)

▽川口

大内昌弘(4・1)

▽秩父

原嶋 勉(4・1)

▽飯能

山崎晃男(4・1)

▽坂戸

宮崎 勝(4・1)

▽木更津

今関 章(4・1)

▽旭

高安一範(4・1)

▽八千代

石川一俊(4・1)

▽八街

水村幸男(4・1)

▽印西

鈴木悦子(4・1)

▽白井

石井治夫(4・1)

▽南房総

石井喜弘(4・1)

▽香取

成毛正道(4・1)

▽山武

平出博男(4・1)

▽沼津

杉山 康(4・1)

▽掛川

岩井政昭(4・1)

▽下田

佐藤政年(4・1)

▽豊橋

小田恵司(4・1)

▽春日井

長谷川晃(4・1)

▽稲沢

足立直樹(4・1)

▽東海

小島やよい(4・1)

▽知多

新美良夫(4・1)

▽弥富

安井耕史(4・1)

▽四日市

濱田信二(4・1)

▽伊勢

中村昌弘(4・1)

▽松阪

白藤哲央(4・1)

▽いなべ

奥岡昌英(4・1)

▽羽島

堀 真人(4・1)

▽美濃加茂

安田智洋(4・1)

▽各務原

村井清孝(4・1)

▽可児

伊左次敏宏(4・1)

▽下呂

加藤鈴彦(4・1)

▽八尾

渡辺孝司(4・1)

▽河内長野

柳谷 昌伯(4・1)

▽綾部

四方恵美子(4・1)

▽守山

西木 弘(4・1)

▽高島

日置武司(4・1)

▽東近江

西村要一郎(4・1)

▽尼崎

高尾博幸(4・1)

▽洲本

石田武史(4・1)

▽加東

服部紹吾(4・1)

▽檀原

寺田和政(4・1)

▽五條

井筒昭則(4・1)

▽出水

畠山義昭(4・1)

▽南九州

新宮幸治(4・1)

▽糸満

菊永隆信(4・1)

▽平田

平田徳明(4・1)

▽倉敷

佐藤伸生(4・1)

▽玉野

岡本 隆(4・1)

▽備前

入江章行(4・1)

▽東広島

脇本英治(4・1)

▽小松島

仲 英樹(4・1)

▽三好

船井浩美(4・1)

▽丸亀

渡辺研介(4・1)

▽伊予

藤本直紀(4・1)

▽須崎

小野昌司(4・1)

▽四万十

阿部定佳(4・1)

▽柳川

田尻主範(4・1)

▽伊万里

杵嶋尚武(4・1)

▽武雄

松尾和久(4・1)

▽小城

圓城寺士朗(4・1)

▽諫早

井上良二(4・1)

▽対馬

阿比留伊勢男(4・1)

▽雲仙

大津善信(4・1)

▽阿蘇

本山英二(4・1)

▽豊後大野